

法財團協調會福岡出張所

月抗争の結果扶助料二百五十圓程度獲得した。  
労資協調には賛成であるが縣鎌工聯合會の發表するものは  
インチキだ、嚴正公平なる労資協調機關を通することを必  
要とする。

強固なる組合運動に依り横暴な資本主義を根本的に改革せ  
ねばならぬ。

○ 嘉穂支部聯合會並に本部 宮崎太郎

赤バス争議の應援と、芳雄の土木工事で請負人が大工賃金  
を拂はないので之を應援して十一名に對し三百餘圓取つて  
やつた。

去る七月顧問本田伊三郎君を組合の統制を亂す者として除  
名した。

本年は争議發生件數が少く僅か二件である、紛議七件、こ